

帯広市小中一貫教育推進基本方針 (原案)

平成30年11月

帯広市教育委員会

帯広市小中一貫教育推進基本方針

<目 次>

1	はじめに	1
2	小中一貫教育導入の背景	
(1)	子どもを取り巻く環境の変化	2
(2)	国の動き	3
(3)	北海道の動き	3
(4)	他自治体の動き	3
(5)	本市のこれまでの取り組みと現状	4
3	小中一貫教育導入の必要性	7
4	帯広市が目指す小中一貫教育	
(1)	小中一貫教育の基本理念	8
(2)	小中一貫教育の目的	8
(3)	帯広市が目指す小中一貫教育の姿	8
(4)	小中一貫教育推進の基本的視点	9
5	小中一貫教育の取り組み内容	
(1)	想定される小・中学校の組み合わせによる小中一貫教育推進の形態	10
(2)	小中一貫教育の段階的な発展	11
(3)	小学校から中学校への滑らかな接続	13
(4)	小中一貫教育を推進するための組織の設置	14
(5)	教育委員会における取り組み	14
(6)	義務教育学校等導入の検討	14
6	小中一貫教育を推進するための理解促進	
(1)	教職員の理解促進	15
(2)	地域住民の理解促進	15
7	今後の主な取り組みの進め方	15

1 はじめに

近年の教育を取り巻く環境は、科学技術の進歩、情報化、国際化が進むとともに、社会的背景においても、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、社会全体の規範意識の変容など大きく変わりつつあります。これらの社会変化に適切に対応し我が国の未来を切り開く人材の育成を目指し、平成18年に教育基本法が改正され、これまで掲げられてきた普遍的な理念を大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念が示されました。続く平成19年の学校教育法の改正においては、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設され、その後、文部科学省が発行した学習指導要領においても、学校段階間の連携を促進するための工夫が講じられました。

このような状況の中で、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において協力し目的を達成するという観点から、双方の教職員が9年間の全体像を把握し、連続性・系統性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、平成27年の学校教育法の改正により、義務教育学校や併設型小中学校といった新たな学校形態が規定され、小中一貫教育の実現に向けた制度設計がなされたところです。

帯広市においても、小学校から中学校に進学し、新しい環境に移行する段階で、学習面でつまづきを覚える生徒や、いじめ・不登校の件数が増加する傾向にあることなど、全国と同様の傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、本市としても地域の実情や子どもたちの学びや育ちの現状と課題を把握し、それらの解決のための効果的な手段の一つである、小中一貫教育への対応について検討を重ねてきました。

この「帯広市小中一貫教育推進基本方針」は、これまでの検討結果を踏まえ、本市が進めようとする小中一貫教育の推進に関わる基本的な考え方を示すことを目的として策定したものです。

今後、本方針に基づく取り組みと改善を重ねながら、家庭・地域との連携を深めつつ、義務教育9年間を連続した流れとして捉え、学校教育の質的向上に取り組んでまいります。

※用語の定義 （『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』（文部科学省）より）

「**小中連携教育**」…小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

「**小中一貫教育**」…小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

「**小中一貫教育制度**」…小中一貫教育に取り組むための手法の一つとして、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程の編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（併設型小・中学校）。

2 小中一貫教育導入の背景

(1) 子どもを取り巻く環境の変化

ア 教育内容や学習活動の量的・質的充実

平成20年の学習指導要領の改訂により、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成するため、小・中学校の一部教科において授業時数が増加されました。また、平成29年の学習指導要領の改訂においては、外国語でコミュニケーションを図るための基礎的な力を育成するため、小学校中学年へ外国語活動が、また小学校高学年へ外国語科がそれぞれ導入されたほか、理数教育の充実、道徳の特別教科化や、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成などに取り組むこととされるなど、教育内容の量的・質的充実が図られてきています。

イ 発達の早期化等

現在の6－3製の学年区切りが導入された昭和20年代前半の子どものと比較すると、身長や体重の伸びの最も大きい時期が当時よりも2年程度早まるなど、身体的発達が早期化しています。また、こうしたことは子どもたちの心理面にも影響を与えていることが伺われます。

学習指導面においては、国が平成17年に実施した「義務教育に関する意識調査」によると、学校の楽しさや教科の好き嫌いなどについて、小学校4年生と5年生とでは肯定的な回答をする児童の割合が5年生で下がる傾向にあります。

生徒指導面においては、文部科学省の「全国学力学習状況調査」によると自己肯定感や自尊感情に関わる質問に対し、小学校6年生と中学校3年生を比較すると中学校3年生の方が否定的な回答が多くなっています。

こうした児童生徒の成長過程に伴う段差に適切に対応する観点等から、学級担任制と一部教科担任制を併用し複数の教職員が子どもの指導にあたることで、興味・関心や個性の伸長、教科指導における専門性の強化を図るなど、従来であれば中学校段階で行われる指導等を一定程度小学校段階に導入していく取り組みが全国的に増えてきています。

ウ いわゆる「中1ギャップ」

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっており、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境における学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への対応が必要となってきています。

エ 社会性育成機能の強化

子どもの社会性の育成をめぐる環境の変化として、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加などにより、大人と子どものコミュニケーションが減っていることが指摘されています。また、子どもの数の減少などにより集団による遊びの機会や異年齢の子どもとの関わりが減っている現状も指摘されており、社会性を育む観点から、多様で活発な異学年の交流やより多くの教職員が児童生徒に関わる体制の確保など集団教育の場である学校の役割への期待が相対的に大きくなっています。

オ 学校現場の課題の多様化・複雑化

貧困や虐待など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、家庭の教育力の低下、十分なしつけを身につけないまま入学する子どもの増加、特別支援教育の対象となる子どもの増加など、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、一人ひとりの教職員の努力や学年単位での努力、学校単位での努力だけでは十分な対応が困難であるという認識が広がりつつあり、学校種間の連携による連続的な指導の必要性が増しています。

(2) 国の動き

国は、(1)で述べた環境の変化を踏まえ、平成27年に学校教育法を改正し、一人の校長の下に一つの教職員組織を置き、義務教育9年間の教育目標を設定しながら、系統性を確保した教育課程（カリキュラム）を編成・実施する新たな学校の種類として義務教育学校を制度化しました。併せて、学校教育法施行規則を改正し、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じ、9年間の教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校として中学校併設型小学校・小学校併設型中学校（以下「併設型小中学校」という。）を制度化しました。

(3) 北海道の動き

北海道教育委員会は、平成23年度以降、指定校において小・中学校の連携による学習内容の定着や、9年間を見通した学習指導等による学力向上などについて調査・研究を行っています。平成27年度から平成29年度にかけては、国からの委託事業（小中一貫教育推進事業）により、小中一貫教育の推進及び小中連携教育の高度化を図り、確かな学力の定着、望ましい生活習慣の確立に資するとともに、次期の学習指導要領改訂による教育活動に対応した基盤の構築などを進めています。

(4) 他自治体の動き

文部科学省の「小中一貫教育の導入状況調査について」（平成29年3月1日調査時点）によると、全国の平成29年度における義務教育学校及び併設型小中学校の設置数（予定を含む。）は、義務教育学校48校、併設型小中学校253件となっています。北海道内の設置状況（平成30年4月現在）については、義務教育学校5校、併設型小中学校25件となって

います。

また、同調査によると、小中一貫教育の成果報告として、授業が理解できると答える児童生徒の増加や自己肯定感の高まり、中学校への進学に不安を感じる児童の減少やいじめ問題の減少など、学習指導や生徒指導における成果が見られます。また、小・中学校教職員においては、指導内容の系統性に対する理解の深まりや協力して指導にあたる意識の高まりが見られます。さらに、学校運営においては、保護者や地域との協働関係の強化といった成果が報告されています。一方、小・中学校教職員合同による打ち合わせや研修時間の確保、教職員の負担感・多忙感の解消などの課題も報告されています。

(5) 本市のこれまでの取り組みと現状

ア これまでの取り組み

本市では、幼稚園・保育所と小学校、中学校を合わせた各発達段階における子どもたちの学びと育ちの円滑な接続を目的として、平成22年度に幼保小中連携協議会を発足させ、市内14の中学校区（エリア）を単位とした「帯広市エリア・ファミリー構想」を進めています。

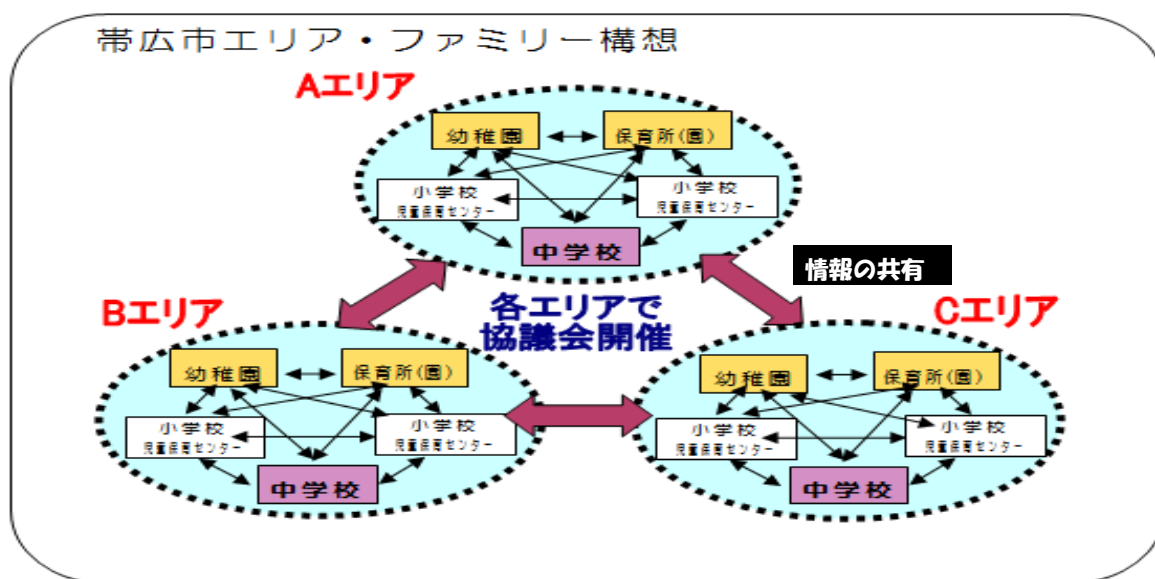
具体的には、各中学校区内の幼稚園・保育所、小学校、中学校及び児童保育センター間による児童生徒の交流、教職員の合同研修会や情報交換などエリアの特色や環境に応じた取り組みが行われています。小・中学校間においては、一層の連携を深めていくため、児童会・生徒会合同による挨拶運動・行事交流、中学校教職員による小学校への乗り入れ授業のほか、公開授業研究会を通じて、授業の進め方や指導方法の違いについて相互理解を深めています。

また、市内小・中学校全校で実施している学校支援地域本部事業では、学校支援ボランティアによる「学習サポート」「異世代交流」など、学校と地域が一体となって、子どもたちの健やかな成長に向けて、様々な取り組みを展開しています。

これらの取り組みにより、異なる学校種間や地域間の活動について理解が深まり、児童生徒のより良い人間関係の形成や中学校入学時の不安の緩和、地域に対する理解や愛着につながったほか、教職員の相互理解の促進や指導技術の向上、地域における学校への関心の高まりなどの成果が見られます。

なお、小・中学校間の連携を進めるうえにおいては、小・中学校の通学区域が一致していることが望ましいことから、市民理解を得ながら通学区域の見直しを進めています。

◆ 帯広市エリア・ファミリー構想のイメージ図



《 参考 》 エリア内での主な具体的な取り組み（例）

【 情報共有 】

- ・ 小中学生指導交流会
- ・ 小中教育課程交流会
- ・ エリア授業参観日
- ・ 保育所と児童館センター入所児童の引継ぎ
- ・ 保育所と小学校入学児童の引継ぎ
- ・ 小学生と中学校入学生徒の引継ぎ

【 保育所と小学校の交流 】

- ・ 交流学习、作品交流
- ・ 夏・冬休み子どもボランティア
- ・ 運動会練習、学習発表会等の園児見学
- ・ 小学校教員の保育見学
- ・ 卒園児交流
- ・ 給食試食会
- ・ 放課後遊び交流
- ・ 合唱交流

【 保育所と中学校の交流 】

- ・ 保育実習（職業体験）
- ・ 中学生作品展
- ・ 夏・冬休み子どもボランティア
- ・ 卒園児との集い

【 小学校と児童館センターの交流 】

- ・ 新入学時の交通安全指導
- ・ 集団下校時の体制
- ・ 夏休み期間の水泳指導の連携
- ・ 冬休み期間のスケートリンクの活用

【 小学校と中学校の交流 】

- ・ 中学校体験入学
- ・ 公開研究会、各種行事参加
- ・ 中学生によるトイレ清掃
- ・ 中学校吹奏楽、合唱部の演奏会
- ・ 作品交流
- ・ 学芸会、学習発表会の観覧
- ・ 中学校教員による小学校での授業
- ・ 9年教育プログラムの実施

【 幼保小中の連携 】

- ・ 講演会、交流会の開催
- ・ パンフレット、リーフレットの作成配付

イ 学力に関する帯広市の傾向

帯広市教育委員会が平成 28 年度に実施した小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象とした「教育に関する意識調査」においては、「学校の勉強はわかりますか？」という設問に対し、「あまりわからない」または「ぜんぜんわからない」と回答する割合が中学生で増加する傾向が見られました。

また、同調査の「あなたが学校の授業に望むことは？」という問いに対しては、小学 5 年生では「体育でもっといろいろな運動をしたい」、「いろいろな理科の実験をやりたい」という回答が多かったのに対し、中学生では、「自分の力に合った早さで授業を受けたい」、「先生にもっとわかりやすく勉強を教えてほしい」という回答が多くなる結果となりました。

これらのことから、小学校段階における細やかな指導の実施や、児童生徒がつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ってきめ細かな指導を行うなど、小学校から中学校へ円滑に接続するため、学習指導の工夫に取り組む必要があると考えられます。

ウ 体力に関する帯広市の傾向

文部科学省の平成 29 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市の中学校 3 年生の調査結果と、同学年が小学校 6 年生の時（平成 26 年度）の調査結果を比較すると、中学校 3 年生女子では、小学校 6 年生の時よりも、各種目の体力テスト合計得点について全国平均との差が広がる傾向が伺えます。

一方、同調査の「運動やスポーツをすることが好きですか」という設問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに全国平均を上回る結果となりました。

これらのことから、小・中学校を通じた運動やスポーツに対する意欲を具体的な活動につなげていくためには、小・中合同体力テストや体力づくり運動の実施など、体力・運動能力向上に向けた継続した取り組みを進める必要があると考えられます。

エ 生活面に関する帯広市の傾向

文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、小学校 6 年生時と同学年が中学校 1 年生に進学した時点における本市のいじめ・不登校に関する児童生徒数の割合を比較すると、いじめ、不登校ともに割合が増加する傾向が伺えます。

また、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」においては、本市の小学 6 年生と中学 3 年生を対象とした「自分には良いところがあると思いますか」という設問に対し、「どちらかといえばない」または「ない」と回答する割合が中学生で増加する傾向となっています。

さらには、帯広市教育委員会が平成 30 年度に実施した「教育に関する意識調査」においては、小学 5 年生を対象とした「中学校への進学に不安はありますか」という設問に対し、「勉強について」や「友達関係について」等、多くの児童が何らかの不安を抱えている状況が伺える結果となりました。

これらのことから、小学校段階から中学校への進学に際し、学習環境のみならず、生活環境の変化による影響の緩和を図り、新しい環境下での学習や生活に適応するため、きめ細かな連携を図る必要があると考えられます。とりわけ、小学校から不登校が続いているケースについては、中学校との緊密な情報共有・連携による、連続的な対応が必要です。

3 小中一貫教育導入の必要性

帯広市では、これまでエリア・ファミリー構想に基づいて、義務教育期間を通した、育ちと学びをつなげる視点を共有し、各成長段階における円滑な接続や発達段階に応じた指導を展開することを目的に、児童生徒の交流や教職員による合同研究会の実施など小・中学校間の交流・連携を進めてきました。

一方、本市の教育の現状に目を向けると、学習面においては、「学校の勉強がわからない」と回答する割合が中学校で増加する結果となっているほか、体力面では、体力テストの得点が中学校において全国平均との差が広がる傾向にあります。また、生活面では、いじめ・不登校ともに中学校において増加する傾向にあります。

このように、本市においても、全国的に指摘されているような小・中学校間における学校文化の差異（指導方法、先輩・後輩の上下関係など）を大きな要因とする新たな環境への不適應、いわゆる「中1ギャップ」といわれる課題のほか、自己肯定感の低下や中学校への進学に不安を覚える児童・生徒が存在しているものと考えられます。

また、学校の小規模化による影響を緩和する方策の一つとしても、小中一貫教育の導入により学校教育活動の充実を図る取り組みも全国的に広がっています。

さらに、平成32年度から始まる新たな学習指導要領では、小・中学校間の「タテの連携」はもとより、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を社会と連携して育成する「社会に開かれた教育課程」が求められており、学校・家庭・地域が連携して、地域全体が子どもの育ちを見守り、支える「ヨコの連携」を進めていくことが、これまで以上に重要となってきました。

義務教育の9年間を見通した学習指導・生徒指導を計画的・系統的に行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりにより多様な人間関係の形成などが期待されることから、帯広市における諸課題への対応と教育環境のさらなる質的な充実を図るため、これまでの取り組みをベースとしながら、小中一貫教育を推進していく必要があります。

4 帯広市が目指す小中一貫教育

(1) 小中一貫教育の基本理念

小学校及び中学校が義務教育の9年間を一体的に捉え、家庭・地域と連携し、確かな学力と豊かな人間性・社会性を身に付けた、帯広の明日を拓くたくましい子どもを育成する。

(2) 小中一貫教育の目的

① 小学校から中学校への滑らかな接続を目指し、学びをつなぐ教育活動を進めます。

義務教育9年間の学びの連続性を図りながら、確かな学力を身につける教育を行うとともに、小学校での学級担任制と中学校での教科担任制の違いや部活動、生徒会活動などの新たな教育活動から生じる、いわゆる中1ギャップによる子どものつまづきを解消するため、小学校における一部教科担任制の考えを取り入れた取り組みや、小中合同研修会による授業スタイルの継続性を図り、小・中学校間の学びをつなぐ教育活動を進めます。

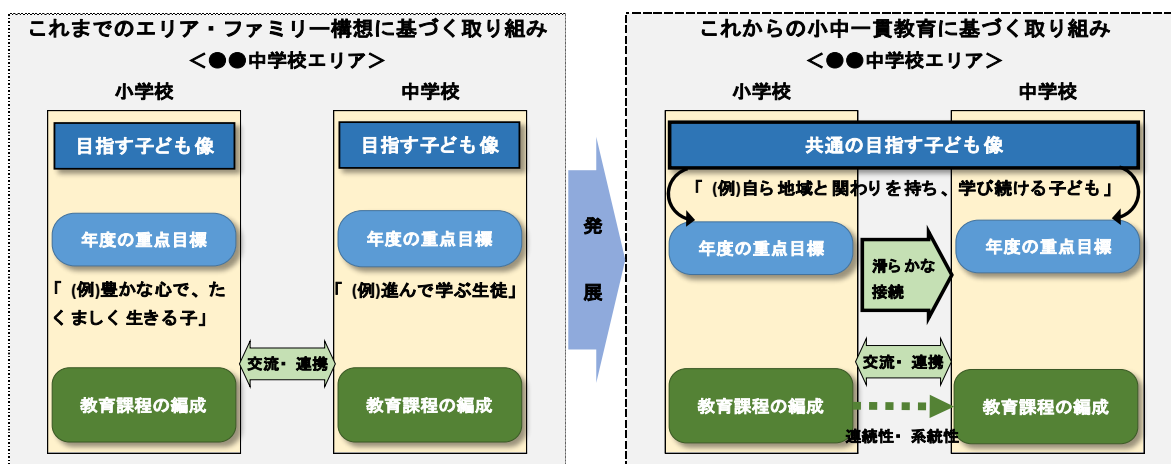
② 「ふるさと帯広」の良さや特色を実感できる教育活動を進めます。

小・中学校の義務教育9年間を通して「ふるさと帯広」についての良さや特色を実感できる教育活動を進めます。

(3) 帯広市が目指す小中一貫教育の姿

これまでのエリア・ファミリー構想を基盤として、引き続き、幼・保との連携を進めるとともに、段階的に小・中学校間の交流・連携から一貫した教育へと発展させるため、新たにエリア内の小・中学校が「目指す子ども像」を設定・共有し、その実現に向けて、複数の学年で繰り返し指導するポイントや重点的に指導する単元を設定するなど、新たに義務教育の9年間を通した連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開し、家庭や地域とともに子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育みます。

<小中一貫教育における取り組みの発展イメージ>



(4) 小中一貫教育推進の基本的視点

帯広市では、基本理念を達成するため、次の4つの視点を基本として小中一貫教育を推進します。

【視点1】エリア内の小・中学校間で目指す子ども像を共有する。

各エリア内の小・中学校において「目指す子ども像」を設定、共有するとともに、その実現のため各学校の状況等に応じた「重点目標」を設定します。

【視点2】9年間の連続性・系統性のある教育を実施する。

教育課程の接続や教科に関する共通の目標を設定することなどにより、9年間を通じた連続性・系統性のある教育を行います。

【視点3】小学校と中学校の児童生徒・教職員が交流する。

乗り入れ授業の実施や小・中合同研修会の開催、合同行事の実施などにより、児童生徒間や教職員間の交流を図ります。

【視点4】地域と連携した教育活動を展開する。

コミュニティ・スクールの導入など、子どもたちの9年間の学びや育ちを、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で支える仕組みづくりを進めます。

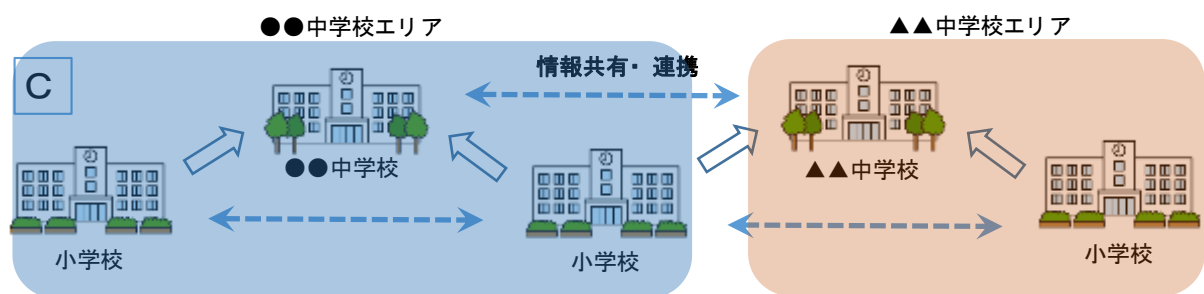
5 小中一貫教育の取り組み内容

(1) 想定される小・中学校の組み合わせによる小中一貫教育推進の形態

既存のエリア・ファミリー構想による小・中学校の組み合わせを基本としつつ、小・中学校の配置や通学距離、小中連携の取組状況など各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図っていきます。その形態については本市では3つの類型に分けることができます。



- A : 1校の小学校から1校の中学校に進学するパターン（小・中通学区域一致）
B : 複数の小学校から同一中学校に進学するパターン（2小学校と中学校の通学区域一致）
C : 複数の中学校に進学する小学校があるパターン（小・中通学区域不一致）



A パターンは、単独の小学校と中学校の通学区域が一致している利点を生かしながら、目指す子ども像や重点目標を共有し、これまで以上に学校間の連携を図りながら取組を進めていきます。

B パターンは、各小学校と中学校の一層の連携を図ると共に、小学校間においても連携強化を進め、目指す子ども像や重点目標を共有し、互いの良さを取り入れた取組を進めていき

ます。

C パターンは、各エリアで小学校と中学校の一層の連携を図るとともに、目指す子ども像や重点目標を共有し、9年間を見通した教育活動を行います。また、エリアをまたぐ小学校及び中学校の間でも教育の継続性が保たれるよう、通学区域の不一致により異なるエリアの中学校へ進学する児童の引き継ぎを十分に行うなど連携を図ります。

(2) 小中一貫教育の段階的な発展

これまで取り組んできたエリア・ファミリー構想を基盤として、これを段階的に発展させ、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図り、義務教育の9年間を通した連続的・体系的な教育に取り組めます。また、STEP 1からSTEP 3までの取り組みのすべてを本市が目指す小中一貫教育と捉え、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図り、段階的な発展を目指します。

帯広市が目指す小中一貫教育		
STEP 1	STEP 2	STEP 3
エリア内の交流促進	エリア内の連携促進	一貫教育の充実
● 指導要録の引継ぎ ● 授業参観の交流 ● 生徒指導の交流 ● 児童会・生徒会の交流 など	● 推進委員会、専門部会の設置 ● 目指す子ども像の設定と共有 ● 小中合同研修会の実施 ● 小学校高学年における乗り入れ授業の導入 ● 小中学校の教育課程の共有 ● コミュニティ・スクールの導入 など	● 小中合同授業研究会の実施 ● 小学校高学年における一部教科担任制の導入 ● 9年間を見通した教育課程の編成など

① STEP 1「エリア内の交流促進」

これまで取り組んできたエリア・ファミリー構想を基盤として、エリア内の小・中学校が、児童生徒についての情報共有を図るほか、児童生徒同士が直接交流するなど、お互いの取り組みを理解し合うための交流を促進します。

<主な取り組み>

● 指導要録の引継ぎ

…児童の進学時に指導要録等の引継ぎを行うとともに、共通のシートを使用し、個々の児童生徒の学力や生徒指導に関わる情報について詳細な引継ぎを行うことで、小・中学校を円滑に接続し、「中1ギャップ」の緩和等につなげます。

● 授業参観の交流

…エリア内の小・中学校で開催される公開研究会や地域参観日に、小・中学校の教員が互いに参加し、互いの良さを生かした指導の工夫や改善につなげていきます。

● 生徒指導の交流

…エリア内の小・中学校において生徒指導交流会を開催し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や不登校への対応等の具体的な取り組みについて共有します。

● 児童会・生徒会の交流

…児童会と生徒会交流による小・中学校合同の挨拶運動の実施など異学年交流の促進により、中学校進学への不安の軽減、社会性やリーダーシップの育成につなげます。

② STEP 2「エリア内の連携促進」

エリア内の小・中学校が児童生徒の学力・体力・人間関係等の実態を把握・分析したうえで「目指す子ども像」を設定、共有し、その実現を図るために、学習指導や生徒指導における相互連携を深めるほか、地域との連携を促進します。

<主な取り組み>

● 推進委員会、専門部会の設置

…エリア内の小・中学校が目指す子ども像の設定・共有や、保護者・地域への情報発信等、小中一貫教育の基盤となる取り組みに関することについて協議・実践する「推進委員会」を設置します。また、目指す子ども像の実現に向けたエリアの具体的な取り組みを企画・実施する「専門部会」を設置します。

● 目指す子ども像の設定と共有

…エリア内の児童生徒の実態を把握・分析し、「優れているところ」や「直面している課題」等を明確にするとともに、保護者や地域住民の思いなどを踏まえ、「義務教育段階を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、「目指す子ども像」を設定・共有します。また、「目指す子ども像」の実現に向けて、中長期的な見通しを持って毎年度検証を行います。

● 小中合同研修会の実施

…エリア内の小・中学校の教職員が、各校の取り組み内容、児童生徒の状況等についての情報を持ち寄り、授業改善や学習指導、生活指導のあり方等について協議し、これらの成果や課題について共通理解を図ります。

● 小学校高学年における乗り入れ授業の導入

…中学校教員が小学校で指導を行うことにより、興味・関心が多様化する時期において、子どもたちの良さを多面的に評価したり、資質や能力を伸ばすことができます。また、小学校教員が中学校で指導に関わることにより、ティームティーチングなどを活用した習熟度別学習や補充授業等で、小学校で学習したことの復習を図るなど、中学校での学習指導の充実につながります。

● 小・中学校の教育課程の共有

…小・中学校の教職員が合同研修会等の場などにおいて、互いの学習指導要領の目標や学習内容の共通理解を図るほか、教科書を見ながら系統性を確認するなど、発達段階を意識しながら、それぞれの学習指導の改善・充実を図ります。

● コミュニティ・スクールの導入

…コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置し、学校と家庭・地域が目指す子ども像を共有のうえ、実現のために学校の様々な課題について熟議を深めながら、連携・協働して子どもたちの成長を支えていくための仕組みです。子どもたちの「生きる力」を育むため、本市においては、これまでの学校支援地域本部事業を中心とした様々な取り組みの支援のほか、家庭・地域との更なる連携が必要と考えています。今後、小中一貫教育をより効果的に推進するためにも、コミュニティ・スクールの導入を並行して進め、地域ぐるみで子どもたちの学習習慣の定着化や自主性の向上などを図ります。

③ STEP 3 「一貫教育の充実」

エリア内の小・中学校が9年間を見通した教育課程を編成し、義務教育期間において一貫した系統的な教育を実施します。

<主な取り組み>

● 小中合同授業研究会の実施

…エリア内の教職員が、小・中学校の系統性を考慮して合同で指導案を作成し、授業研究会を実施する等により、教職員の授業力・指導力の向上を図ります。

● 小学校高学年における一部教科担任制の導入

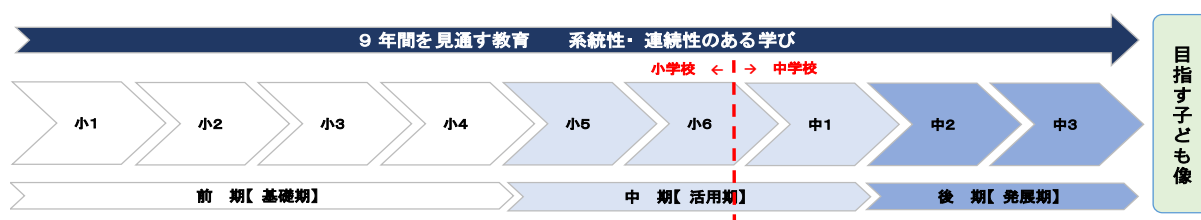
…小学校高学年において一部教科担任制を導入し、指導の専門性に根ざした質の高い授業実践を行うことで、学力や学習意欲の向上を図ります。

● 9年間を見通した教育課程の編成

…義務教育9年間を見通して、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、複数の学年で繰り返し指導するポイントや重点的に指導する単元の設定等により、つまずきの解消や既習内容を意識した指導を充実します。

(3) 小学校から中学校への滑らかな接続

既存の6－3制を維持しつつ、子どもたちの発達の早期化や学習内容の高度化等を踏まえ、学年段階を次の3期に分けて捉えた教育を展開し、小・中学校相互の乗り入れ授業の実施や、一部に教科担任制を導入するなどにより、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを進めます。



● 前期【基礎期】（小学校1年生～小学校4年生）

- ・ 学級担任制によるきめ細やかな授業を実施する。
- ・ 学習活動を繰り返すことや具体操作を意図的に取り入れることにより、各教科等の基礎・基本の定着を図る。
- ・ 社会や集団のきまりを守り、身近な人々と助け合うなど協力する態度を育成する。

● 中期【活用期】（小学校5年生～中学校1年生）

- ・ 小学校高学年で一部教科担任制、小・中学校教員の乗り入れ授業等を実施する。
- ・ 身に付けた基礎・基本を生かし、実践したものを一般化したり、一般化されたものを実践に生かしたりするなどの論理的な思考力を深め、物事を適切に判断する力を育成する。
- ・ 他の人と積極的にかかわりながら夢や希望を育む。

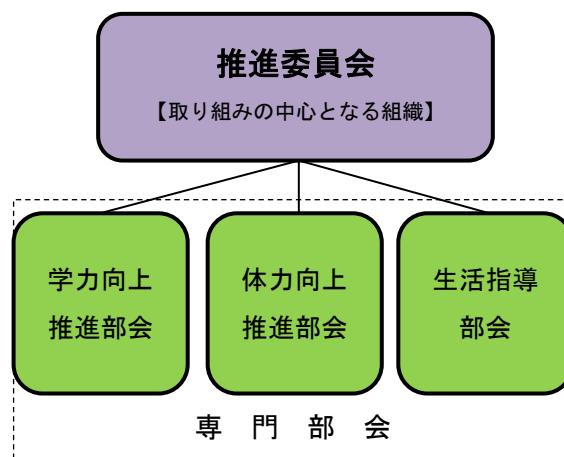
● 後期【発展期】（中学校 2 年生～中学校 3 年生）

- ・ 学習した内容を自らの生き方と関連づけるなどして、将来への希望や社会の中でよりよく生きることができる自信と、生涯学習に向けた自己学習力を育む。

（４）小中一貫教育を推進するための組織の設置

エリアごとに小・中学校長や教頭が中心となり「推進委員会」や「専門部会」などの組織を設置し、具体的な取り組みを計画するとともに、推進します。

また、「推進委員会」では、家庭・地域との連携についても協議し、各専門部会の活動を通して実行に移します。



（５）教育委員会における取り組み

市全体の小中一貫教育の取り組みや推進状況等について評価し、改善方策等について検討する推進組織を設け、全市的な取り組みを推進します。

各エリアが小中一貫教育の円滑な導入が図られるよう、基本的な考え方や具体的な推進方策をまとめた手引きを作成します。

小中一貫教育の取り組みを先駆的に実施するモデル校を指定するとともに、取り組みの成果と課題を整理・検証し、他のエリアに還元することで、小中一貫教育の普及促進を図ります。

（６）義務教育学校等導入の検討

本市における、小中一貫教育の推進に当たっては、既存の小学校、中学校の学校種別による制度及び既存の学校施設の活用を基本とします。

義務教育学校等の小中一貫教育制度の導入については、通学区域の不一致や教員の免許等の様々な課題があることから、各エリアにおける小中一貫教育の取り組みの充実が図られた後に検討します。

なお、「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針」に基づく取り組みを進めるなかで、通学区域の見直しもしくは学校の統合の取り組みによる学校の小規模化の解消が困難な場合は、小規模化の影響を緩和する方策の一つとして義務教育学校の導入についても適宜検討します。

6 小中一貫教育を推進するための理解促進

(1) 教職員の理解促進

小学校と中学校が連携を深め連続的・系統的な教育を実施していくためには、現場の教職員が小中一貫教育についての理解を深めることが不可欠です。本市教育委員会では、小中一貫教育に関する研修の機会を充実させるなど、教職員の理解促進を図っていきます。

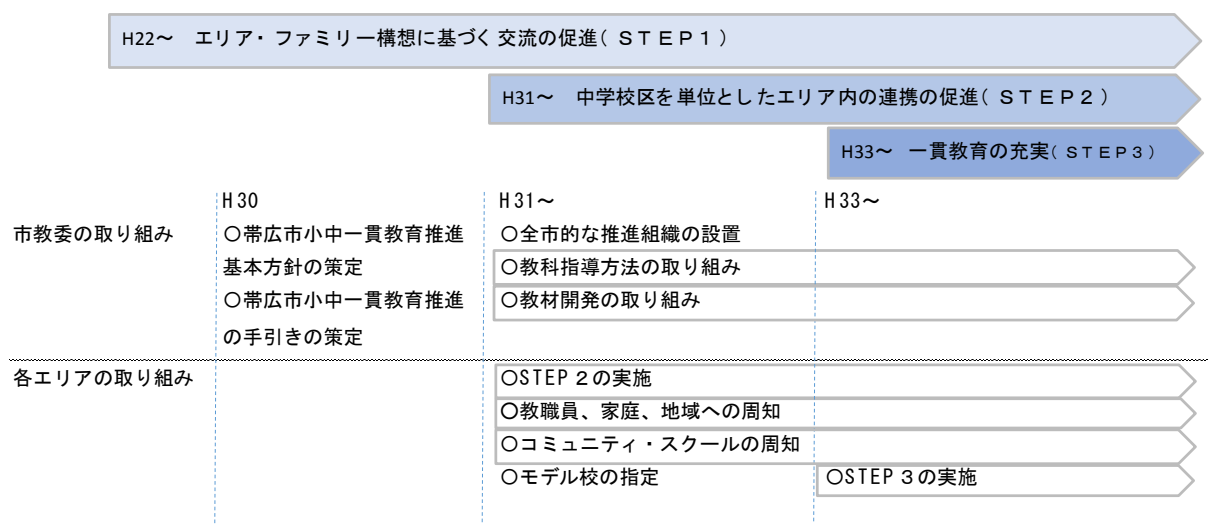
(2) 地域住民の理解促進

地域と連携した教育活動を展開するためには、地域住民の小中一貫教育に対する理解が必要であることから、市民に対して小中一貫教育に関する情報や各エリアでの取組事例などを積極的に発信していきます。

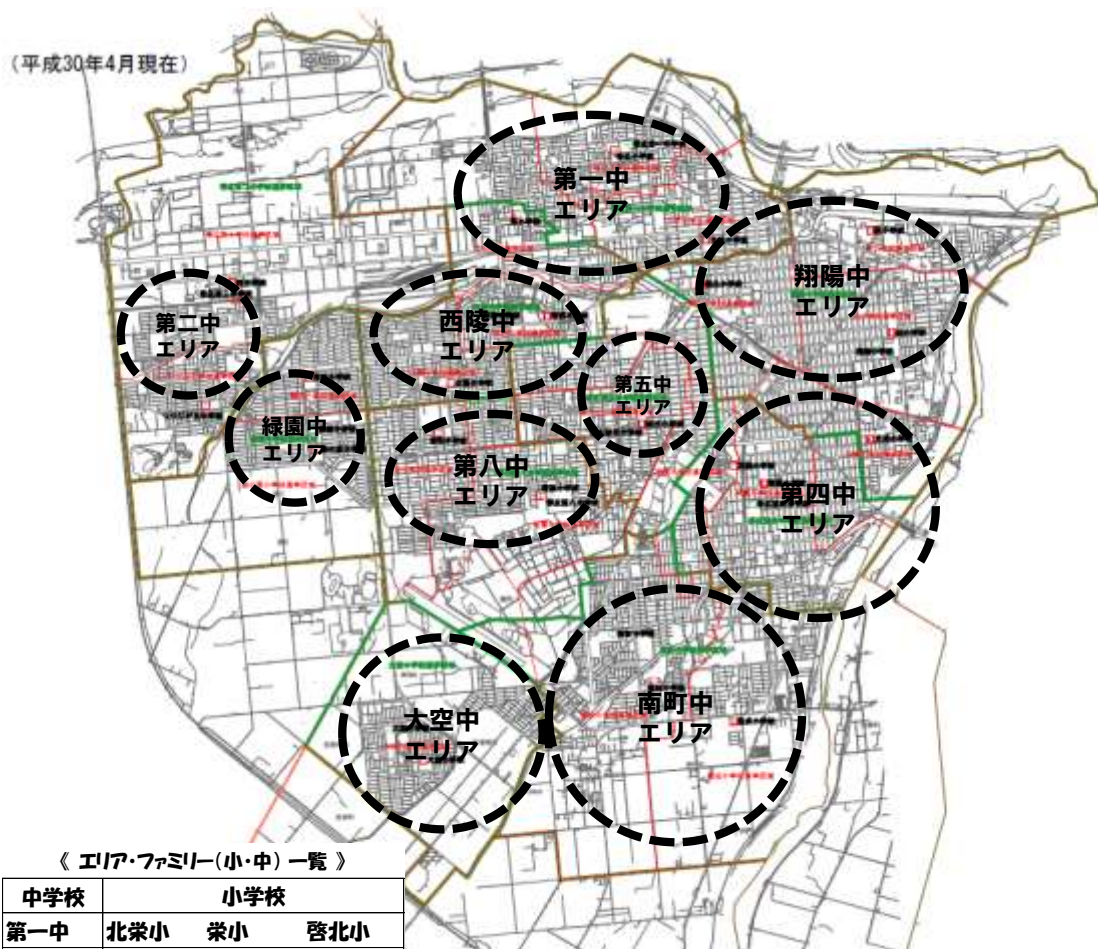
7 今後の主な取り組みの進め方

これまでのエリア・ファミリー構想を基盤として、帯広市小中一貫教育推進基本方針に基づき、市内全てのエリア内の小・中学校において平成31年度からSTEP2の取り組みに着手します。

また、先駆的な取り組みを進めるモデル校においては、STEP3の取り組みについて、平成33年度からの着手を目指します。



【参考】小中一貫教育のエリア配置イメージ図



《 エリア・ファミリー(小・中)一覧 》

中学校	小学校		
第一中	北栄小	栄小	啓北小
第二中	西小	つつじが丘小	
第四中	明星小	光南小	花園小
第五中	緑丘小		
第七中	大正小	愛国小	
第八中	若葉小	明和小	
大空中	大空小		
南町中	稲田小	豊成小	
西陵中	啓西小	広陽小	
緑園中	開西小	森の里小	
翔陽中	帯広小	柏小	東小
川西中	川西小		
清川中	清川小		
八千代中	広野小		

